

裏金議員は
「脱税」の可能性あり



福岡2区(中央区・城南区・南区)
衆議院議員

いなとみ修二

いなとみ修二 ラインアカウント
(日常の活動をお知らせします)



事務所ボランティア 大募集!!

日時:毎週金曜日 13時~16時

場所:いなとみ修二事務所

主に、チラシ折り、封入作業などの作業です。
和気あいあいとした活動です。ぜひお気軽にお立寄りください。

【チラシ配布ボランティアのお願い】

チラシをご近所に50枚~配布して頂ける方を大募集しております。
ご協力頂ける場合は、事務所までご連絡をよろしくお願いいたします。

【無料法律相談】(立憲民主党福岡県第2区総支部主催)

弁護士による無料法律相談を開催します。

1回30分(秘密厳守)です。お気軽にご相談ください。

「借金・貸付」、「消費者被害」、「労働」、「交通事故・損害賠償」、
「相続・遺言」、「成年後見」、「夫婦・男女」など

受付・申込窓口はこちら→
(立憲民主党福岡県第2区総支部)

電話	092-557-8501
F A X	092-557-8515
メール	info@inatomi.jp

いなとみ修二 プロフィール

東京大学法学部卒業/丸紅株式会社/松下政経塾17期生/コロンビア大学院(米国)修了/現在衆議院議員3期目(所属委員会)財務金融委員会党野筆頭理事、政治倫理審査会幹事(党役職)党税制調査会事務局長・航空政策議員フォーラム事務局長【趣味】ランニング(福岡マラソン走夫!)【好物】ラーメン(かた)・うどん(やわ)

いなとみ修二事務所/立憲民主党福岡県第2区総支部
福岡市南区野間4-1-35-107 電話:092-557-8501 メール:info@inatomi.jp

裏金議員は「脱税」の可能性あり

立春をすぎましたが、いかがお過ごしでしょうか。

さて、国会では、自民党内の組織的、継続的、裏金づくりが明らかになりました。これは政治家による「脱税」の可能性があります。

仮に政治家個人が政治資金を受けた場合、それを政治活動に全部使えば非課税ですが、もし残額があればその額を確定申告しなければならぬ、というのが政府解釈です。つまり、政治活動以外に使う場合も、あるいは、残額がある場合も、裏金は脱税となります。

自民党の派閥解消には意味がありません。時間がたてばすぐに戻るでしょう。また、仮に政治資金規正法が改正されても、そもそも法律を破って裏金を作ってきた自民党議員がこれからは法律を守るようになるのか非常に疑問です。いずれも問題のすり替えにすぎません。

「政治にはカネがかかる」一見もつともらしく聞こえますが、そんなことはありません。カネをかければかけるほど政治の質が上がるとも思えません。

確定申告の時期が来ました。当然ながら書類をそろえ正確に申告しなければなりませんので、非常に緊張する作業であり、税金を強く意識する時期でもあります。

「税は国家なり」と言います。ルールを作る国会議員が脱税を繰り返していたとしたら、納税者には許しがたいことです。政治とは、税を国民から預かり、その税を社会へ公正に分配する仕事です。国民の生活不安をやわらげ若者が希望をもてる社会にするために、政治を刷新する時がきました。

令和6年2月9日 衆議院議員 いなとみ修二